

広 報

さいと



▲さいと子どもフェスティバル（7月6日）

市民会館で行われた同館の自主文化事業。幼児から高校生までが日頃の練習の成果を発表。舞踊や民謡、楽器演奏、ダンスなど多様な演目が披露されました。

特集

ポンプ操法の夏 消防団員の熱き闘い

7月6日に行われた西都支部消防操法大会（併設西都市消防操法大会）についてレポートします。

特集 ポンプ操法の夏 消防団員の熱き闘い	・・・ P2
平成 26 年度の国民健康保険税額が決まりました	・・・ P4
みんなで築こう人権の世紀	・・・ P6

さいと市政ナビ	・・・ P 8
まちの話題	・・・ P10
みんなの広場	・・・ P12
インフォメーション	・・・ P14

市長のやっちょるや通信	・・・ P19
滝一郎のちょっとみちくさ	・・・ P20
今回は、帰化植物の「ペニバナボロギク」をご紹介します	



今月の題字
三財小 4年

おがた
緒方 さくらさん

8

2014 Vol.568
August

ポ

ポンプ操法の夏

消防団員の熱き闘い

西都支部消防操法大会



私たち市民が安心して生活できるのも、消防団員ひとりひとりが郷土愛護の精神と強い使命感によって地域のために活動しているからです。

平成26年度の西都支部消防操法大会（併設西都市消防操法大会）は7月6日、西都原御陵墓前広場で開催されました。

消防操法（ポンプ操法）とは、火災現場を想定した基本訓練のことで、動作や器具操作の正確性、消火までのスピードなどを競います。

大会では、何週間にも渡り訓練を積み重ねてきた団員が、支え合った仲間たちの声援を受けながら、わずか数秒の真剣勝負に挑みました。

出場した団員は、実際の消火活動を想定した実践さながらの操法を競い合いました。



消防団とは？

消防団は、火災はもとより、地震や風水害などのあらゆる災害に備え、常時・非常時を問わず地域に密着し、防火・防災のリーダーとして重要な役割を担っています。

消防団の現状は？

消防団は、日本中すべての市町村に設置されていて、全国で87万人、宮崎県では約1万5千人が消防団員として活動しています。西都市消防団においては、770人の消防団員が、地域の安心・安全のために活動しています。

消防団の特徴は？

消防団員の特徴として、管轄地域に居住または勤務しており、災害が発生したときにはその動員力・地域密着性を活かして、災害に対応しています。日頃から教育・訓練などにより、各種災害に対応するための技術や知識を習得し、即時の対応力を有しています。

女性消防団の活躍

現在16人の女性団員が活動しています。普段は仕事や家事、育児をしながら地域の防火・防災意識向上のため啓発活動をしています。
(平成25年10月全国女性消防操法大会出場)

次世代の人材育成

平成24年に西都市少年消防クラブを結成し、地域を守る将来の防火・防災の担い手を育成することを目的として活動しています。



県防災救急ヘリコプター視察の様子

小型ポンプの部



優勝	第1分団 (東米良)	第4部
第2位	第4分団 (妻南)	第3部
第3位	第6分団 (都於郡)	第6部

ポンプ車の部



優勝	第5分団 (三納)	第1部
第2位	第4分団 (妻南)	第2部
第3位	第3分団 (妻北)	第1部

小型ポンプ積載車の部



優勝	第2分団 (穂北)	第2部
第2位	第3分団 (妻北)	第5部
第3位	第5分団 (三納)	第4部

大会結果

各部門の入賞部

※優勝部は、8月23日に開催される県大会へ西都市支部の代表として出場します。



平成26年度の国民健康保険税額が決まりました 保険税は国民健康保険の貴重な財源です

平成26年度の国民健康保険

税（以下「保険税」）の額が決まりました。1世帯当たりの保険税額は、年額で医療保険分10万6053円、後期高齢者支援金分4万5334円、介護保険分3万9643円です。保険税総額では19万1030円（※①を参照）となります。

協力をお願いいたします。

保険税の決まり方

国保の保険税は、使われる目的別に「医療分」（国保の医療費負担）、「後期高齢者支援金分（以下「後期支援分」）（75歳以上の高齢者のための医療制度を支援）、「介護納付金分（以下「介護分」）（40歳以上65歳未満の方が負担で構成され、所得割・資産割・均等割・平等割の4つの項目（※表②を参照）に応じて算定し、その額を合計して、1世帯当たりの保険税額が決まります。

平成26年度保険税率 およびその推移

平成26年度保険税について

【表①】 医療費と保険税の推移 (年額)

	H23	H24	H25	H26
1世帯当たりの保険税額(円)	189,800	193,153	189,248	191,030
1人当たりの医療費(円)	307,548	313,729	327,883	335,759

※ H25、26年の1人当たりの医療費は推計

皆さんに納めていただく保険税は、国民健康保険（以下「国保」）財源全体の約5分の1を占めています。医療費の負担など十分な給付を行うため、みなんで支え合う国保制度と貴重な財源となる保険税の納付につきましてご理解とご

【表②】 保険税の計算方法

所得割	資産割
世帯の加入者の所得に応じて計算	世帯の加入者の固定資産税に応じて計算
(25年分所得-33万円) × 税率	26年度固定資産税 × 税率
均等割	平等割
世帯の加入者数に応じて計算	1世帯にいくらかと計算
加入者数 × 1人当たりの金額	1世帯当たりの金額

【表③】 平成26年度保険税率

	医療分	後期支援分	介護分
所得割	7.17%	3.92%	2.96%
資産割	20.00%	5.00%	5.00%
均等割	22,200円	9,300円	10,700円
平等割	22,200円	8,000円	7,500円

【表④】 保険税額・率の推移

	医療分			後期支援分			介護分		
	H24	H25	H26	H24	H25	H26	H24	H25	H26
所得割(%)	9.75	7.05	7.17	5.06	3.73	3.92	3.74	3.22	2.96
資産割(%)	12.00	20.00	20.00	4.00	5.00	5.00	1.21	5.00	5.00
均等割(円)	19,500	22,000	22,200	7,600	7,800	9,300	7,300	9,000	10,700
平等割(円)	19,500	22,000	22,200	7,400	7,500	8,000	6,500	7,000	7,500
1世帯当たり税額(円)	111,620	109,206	106,053	45,338	41,936	45,334	36,195	38,106	39,643

て、次の項目の改定を行いました。

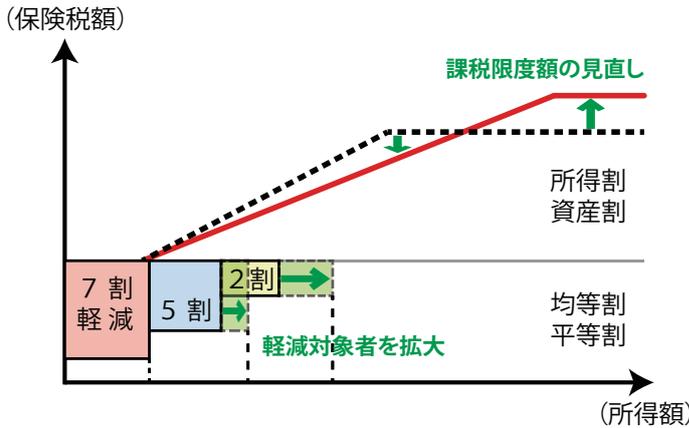
医療分は、所得割7・17%（前年度比較0・12%引き上げ）、均等割2万2200円（前年度200円引き上げ）ならびに平等割2万2200円（前年度200円引き上げ）に、後期支援分は所得割3・92%（前年度比較0・19%

引き上げ）、均等割9300円（前年度1500円引き上げ）ならびに平等割8000円（前年度500円引き上げ）に、介護分は所得割2・96%（前年度比較0・26%引き下げ）、均等割1万7000円（前年度1700円引き上げ）ならびに平等割7500円（前年度500円引き上げ）に改定しました（26年度保険税率は表③のとおり）。

この引き上げ改定に至った主な要因として

私たちの暮らしの安心と健康を支える国民健康保険

制度改正の内容



は、少子高齢化による影響で加入されている被保険者数（加入者総数は約1万1700名）が25年度当初と比較すると5%ほど減少しており、医療費総額の抑制幅よりも、1人当たりの医療費が増加していることなどが挙げられます。

保険税の3カ年間の推移は表④のとおりです。

制度改正

課税限度額の見直しと
低所得者に係る
保険税軽減の拡充

国保の制度改正が行われ、

保険税の課税限度額の見直しを実施しました。26年度の保険税より表⑤のとおり課税限度額が一部引き上げられます。

【表⑤】 課税限度額の見直し

	H25年度	H26年度	増減
医療分	51万円	51万円	なし
後期支援分	14万円	16万円	2万円引き上げ
介護分	12万円	14万円	2万円引き上げ

【表⑥】 均等割・平等割の軽減判定所得の見直し

軽減判定所得	H25年度	H26年度
7割軽減基準額	基礎控除額（所得33万円）	基礎控除額（所得33万円）
5割軽減基準額	基礎控除額 + 24.5万円 × (被保数 - 世帯主)	基礎控除額 + 24.5万円 × 被保数
2割軽減基準額	基礎控除額 + 35万円 × 被保数	基礎控除額 + 45万円 × 被保数

また、低所得者の軽減措置の対象を拡大するための制度改正も行われ、表⑥のとおり均等割と平等割の5割軽減ならびに2割軽減の軽減判定所得を見直しました。こちらも26年度の保険税より適用されます。

コンビニでも保険税を納付
できるようになりました

従来の口座による納付と金融機関などでの現金納付に加え、コンビニエンスストアでも現金による納付が26年4月からできるようになりました。納期内の納付をお願いします。

早めの納付相談を
お願いします

保険税は皆さんの医療費を支える大切な国保の財源です。保険税の滞納が増えれば、それだけ国保の運営も厳しくなり、十分に医療費を負担することができなくなります。このことから滞納者に対し

お問い合わせ

- 保険税の課税および国保の資格、給付に関すること

健康管理課 国保係 43-0378（直通）

- 保険税の納税に関すること

税務課 国保税込納係 32-1002（直通）

では、督促状の発送、短期被保険者証や医療費が窓口で全額自己負担となる資格証明書を交付する場合があります。また、支払い能力があると認められる場合、公平な税負担の観点から財産の差し押さえを実施しています。

災害や盗難、病気などの特別な事情などにより納付が困難な場合には、早めに税務課までご相談ください。

みんなて築こう 人権の世紀

く考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心 く

8月は「人権啓発強調月間」です。
私たちにとって身近で
とても大切な人権について、
少し考えてみませんか？

男女の人権
く個人の個性と
能力を発揮できる社会へく

私たちは法の下で皆平等です。しかし、「男性だから」「女性だから」など、性別で役割を固定的にとらえる意識が地域・家庭・職場などに根強く残っています。男女が互いの人権を尊重し、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる『男女共同参画社会』の実現は、国の最も大きな課題のひとつでもあります。

また、近年、配偶者や恋人など極めて親しい間柄にある人からの暴力「ドメスティック・バイオレンス（DV）」の相談・認知件数が全国的に増加しています。DVには身体的・精神的・性的・経済的・社会的暴力や、子どもを利用した暴力なども含まれ、被害

者の約9割が女性だといわれています。

法の整備により、被害者を保護・支援する体制が整えられてきています。被害を受けている、または身近な人が被害を受けているようであれば、迷わず警察署や相談機関などに相談しましょう。

本市では、男女の人権が尊重され個性や能力が発揮できる『男女共同参画社会』の実現に向けた基本計画を『男女共同参画プラン改訂版（西都市DV防止基本計画を含む）』（今年3月策定）にまとめ、さまざまな施策の推進を図るとともに、市民と行政が一体となった男女共同参画社会づくりに取り組みます。

子どもをめぐる人権問題

① 児童虐待

児童虐待とは、身体的・性

的・心理的虐待、ネグレクト（保護者としての監護を著しく怠ること）があり、家庭内などの密室で行われていることが多いため、発見が難しい場合があります。子どもの安全確保を最優先に考え、異変に気付いた時は「他人の子だから」と迷わず関係機関へ通報しましょう。

② いじめ

いじめは、子どもの人権に関わる重要な問題であり、人間として決して許されない行為です。また、直接いじめに関わっていないくても、見て見ぬふりをするくことが、いじめを助長したり長期化させる原因になっているくということを忘れてはなりません。

その他の体罰、ひきこもり、不登校などの子どもをめぐる人権問題は、周囲の目に付きにくいところて発生していた

り、身近に大人の相談者がいない場合もあります。そういった時のために、国の「子どもの人権110番」（通話無料）など、相談受付を行っている機関があります。一人で悩まず、まずは誰かに相談をしてみましよう。

高齢者・障がい者に対する人権問題

高齢化が急速に進む中、高齢者への身体的・精神的な虐待や、判断能力の不十分な方に対する詐欺商法などが社会的な問題になっています。

障がいのある人は、物理的、制度的、文化・情報面、意識上などのさまざまな壁により、自立と社会参加が阻まれたり、暴行、虐待、賃金や預金の摂取などの被害に遭うくともあります。

高齢者や障がい者に対する

人権擁護委員をご存知ですか？

西都市には7人の人権擁護委員の方がおられます。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された無報酬の民間ボランティアで、人権に関する悩みごと、心配ごとなどの相談を受けるとともに、人権意識の普及に努められています。家庭内の問題や隣近所とのめめごと、いじめや体罰などの問題でお困りの方は、『人権・なやみごと相談所』へお越しいただくか、市民協働推進課(43-1204)までお問い合わせください。相談は無料で、相談内容についての秘密は固く守られます。



諏訪 健二
(妻)



齋藤 武征
(三財)



松尾 清實
(都於郡)



神田 守
(妻)



黒木 いく代
(穂北)



黒木 功
(妻)



池田 カズヨ
(三納)

平成 26 年度人権・なやみごと相談所 (無料)

8月19日(火)・9月16日(火)・10月21日(火)・11月18日(火)・12月4日(木)・1月20日(火)
・2月17日(火)・3月17日(火) 【時間】10~15時 【場所】西都市役所南庁舎1階会議室

インターネット(以下「ネット」)を含めた電子通信の発達により、大勢の人に対する情報の発信や共有が誰にでも簡単にできるようになりました。しかし、最近、その機能がはじめや犯罪に悪用される事件が多発しています。また、ネット上に公開された情報は、簡単に拡散できるため完全に消去することは極めて難しいと言われています。ネットは便利で生活を豊かにしますが、不特定多数の人が利用していることから、利用者のマナーや人権意識が特に問われています。また、情報を主体的に読み解き、選択し、活用する能力(メディア・

情報化社会における

人権問題

不当な処遇は、被害に遭っている本人が自ら助けを求めることができない場合もあるため、介護や福祉に携わる専門職の人、また、家族や地域、周りの人たちが気付き、相談することが早期解決につながります。



リテラシー)を養うことが求められています。

この他にも、同和問題、外国人の人権、HIV感染やハンセン病患者・元患者の人権、性的少数者の人権、犯罪被害者の人権、近年では東日本大震災被災者の人権など、私たちの周りには人権に関する問題がたくさんあります。「自分には関係のないこと」と思わずに、誰にでも関わりのある問題として考えてください。「二部の人々を締め出す社会はもろくて弱い」と言われます。互いに相手を思いやることにより人権を尊重し、差別や偏見がなく、誰もが温かく住みよい社会の実現を目指しましょう。

■お問い合わせ

西都市人権啓発推進協議会
事務局(市民協働推進課内)
TEL 0983-43-1204

その他関係機関でも相談を受け付けています

☆受付：[平日] 午前8時30分~午後5時15分

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ナビダイヤル	0570-003-110	
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料
DV相談ナビ	0570-0-55210	24時間対応

インターネット人権相談受付システム ☆パソコンから(大人・子ども共通)

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>



防災

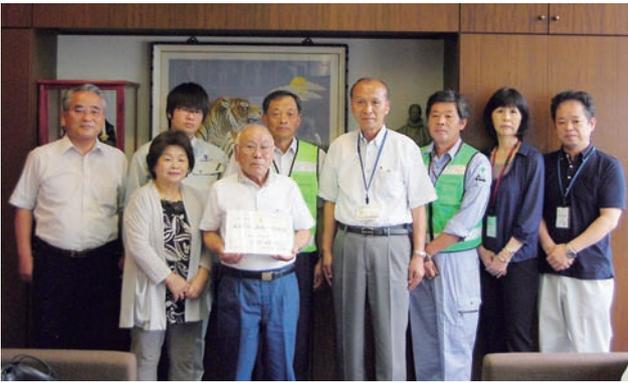
市街地に初の自主防災組織が誕生

第9区公民館自主防災組織

市の第9区公民館自主防災組織が結成され、7月2日、市長室で認定証交付式が行われました。

第9区公民館は上町や中妻、水流崎町などからなる区で、市中心部にあります。現在、市内には46の自主防災組織がありますが、市街地での結成は初めてとなります。

交付式には同公民館の安藤正治館長ら8人が出席。市長



市長室を訪問した第9区自主防災組織の役員

から安藤館長に認定証が手渡された後、出席者から結成までの取り組みについて報告がありました。

同公民館では3年ほど前から防災組織の立ち上げを検討してきました。結成までの間、会員のうち5人が防災士の資格を取得。このたび、92世帯208人が加入し、発足しました。

アパートなどが多く、公民館活動に参加していない住民が多いなど市街地ならではの問題も抱えています。今後は加入世帯の増加を図りながら、危険箇所把握や防災訓練などに取り組んでいく方針とのこと。

自主防災組織の結成を

現在、市では自主防災組織の結成を推進しています。お住まいの地区で自主防災組織を結成したいとお考えの方はぜひご連絡ください。

■担当課 危機管理課

Tel 0983・43・0380

防災

災害訓練実施および
実際に対策本部設置

7月3日、災害の発生に備え、市役所内で災害図上訓練を行いました。

これは災害が発生した際の市役所内の連絡体制などの確認を行うもので、大雨により被害が発生したことを想定して行いました。

翌週9日には台風8号の接近に伴い、「災害警戒本部」・「災害対策本部」を実際に設置。「避難情報」の発令などを協議・検討しましたが、雨量や河川の水位の状況などから「避難情報」の発令は行いませんでした。

■担当課 危機管理課

Tel 0983・43・0380



災害図上訓練

農業

農業委員が
決定しました

任期満了に伴う市農業委員会委員選挙が行われ、新農業委員が決定しました。

選挙は定数17に対し同数の立候補であったため、無投票でした。7月8日、コミュニケーションセンターで当選証書付与式が行われました。

今回の選挙で選ばれた17人と農業団体などが推薦する選任委員5人の計22人が新委員となり、農地の売買や賃借、農地転用に関する許認可などの業務を行っていきます。なお、任期は7月20日から3年間となります。

■担当課 農業委員会

Tel 0983・43・3595



当選証書付与式

教育

中学生が修学旅行で新たな取り組み 『西都の農産物のPR』&『姉妹都市訪問』

本市の中学生が修学旅行で新たな取り組みを行いましたので紹介します。

■京都でカラーピーマンを 配布し西都市をPR

三財小中学校の中学2年生39人は関西方面を訪問しました。

京都市・四条河原町の路上で、本市特産のカラーピーマンを道行く人に配布し、本市の農産物をPRしました。カラーピーマンは市園芸振興協議会が提供。本市や三財地区をPRするのぼりを設置し、同校の生徒が手作りしたメッセージカードと一緒に手



京都でのPR活動【三財中】

渡しました。

■姉妹都市の西海市を訪問

西都銀上学園の中学1〜3年生14人は本市の姉妹都市である長崎県西海市を訪問しました。

前回までは訪問地ではありませんでしたが、姉妹都市となったことを受け訪問を計画。姉妹都市への修学旅行での訪問は、両市で初めての取り組みとなりました。

生徒らは西海市で天正遣欧使節団の中浦ジュリアンの銅像などを見学しました。

■担当課 教育政策課

TEL 0983・43・3106



西海市を訪問【銀鏡中】

スポーツ

神宮球場で『4市ふれあい夏まつり』 ヤクルトゆかりの4市が交流事業でPR

本市でファーム（2軍）がキャンプを行っている東京ヤクルトスワローズ。その本拠地である神宮球場などで本市のPRを行いました。

■戸田球場で『西都デー』

7月13日の午前中、イースタンリーグ公式戦の会場であるヤクルト戸田球場で『西都デー』を開催しました。

『西都デー』は本市の単独事業。菜の花レディーによる花束の贈呈や市ヤクルトスワローズ等協力部会の長谷川部会長らによる特産品の贈呈などを行いました。



戸田球場で行われた「西都デー」

■神宮球場で4市の交流事業

同日の午後、スワローズとゆかりのある本市および浦添市、松山市、燕市の4市が神宮球場で『ありがとう 浦添・西都・燕・松山 4市ふれあい夏まつり』を開催しました。

プロ野球公式戦が行われている神宮球場の入口に、各市のPRブースや物産品販売ブースなどを設置。特産品の販売や各市の紹介映像の上映、観光PRなどを行いました。

■担当課 スポーツ振興課

TEL 0983・43・3478



神宮球場での4市ふれあい夏まつり



犯罪のない明るい社会を目指す
全国運動を実施

『第64回社会を明るくする運動』 法務大臣メッセージ伝達式

7月1日、あいそめ広場で西都地区保護司会(村岡和生会長)の主催による『法務大臣メッセージ伝達式』が行われました。あさひ幼稚園児によるマーチング演奏の後、村岡会長が法務大臣のメッセージを読み上げました。式後、のぼりを付けた車で啓発パレードを実施。また会場には、明るい社会実現の願いを込め、市内小学生が作った七夕飾りが飾られました。



西都市青少年健全育成市民大会

7月5日、市民会館で西都市青少年健全育成市民大会が開催されました。これは青少年の健全育成を目指して毎年開催されているもので、今年は学校の保護者ら約400人が参加しました。大会では市内の小学生から専門学校生までの8人が地域生活や進路などについて意見を発表。その後、社会福祉法人石井記念友愛社の児嶋草次郎理事長が講演を行いました。

青少年の健全育成に対する
認識を深め、温かく見守ろう



パークゴルフ愛好者らが参加
盛大に記念大会が開催

清水台総合公園パークゴルフ場 開場10周年記念大会

7月6日、清水台総合公園内にあるパークゴルフ場で同ゴルフ場の開場10周年記念大会が開催されました。これは市の主催で行われたもので、市内外から約170人が参加。市長による始球式の後、それぞれプレーを行い、日頃鍛えた技術でスコアを競いました。上位入賞者には副賞として、本市特産の完熟マンゴーなどが贈られました。



西都市口蹄疫合同慰霊祭

7月15日、三納にある本市畜産センターで畜産関係者ら約100人の参加のもと「西都市口蹄疫合同慰霊祭」がありました。慰霊式典では、市長が「4年前の記憶を風化させないためにも、復興へ向けて関係者が一丸となってがんばりましょう」とあいさつ。また、参加者全員で口蹄疫の犠牲となった家畜に黙とうをささげ、防疫の徹底を誓いました。

防疫徹底の再確認
復興への新たな決意

ま ち の 話 題



第9回市民アジャタ大会

6月22日、市民体育館で市民アジャタ大会が開催されました。今年は各地区から49チームが参加し、男子・女子・混合の3部で競いました。アジャタは100個の玉を全てかごに入れるまでの時間を競う競技ですが、制限時間をオーバーするチームも続出。会場は声援と笑い声で大いに盛り上がりました。優勝は、男子が妻北地区調殿A、女子が妻北地区童子丸B、混合が穂北地区坂江でした。

西都 DE JAZZ vol.3

7月2日、市文化ホールで「西都 DE JAZZ」が行われました。このイベントは文化ホールが本格的JAZZシリーズとして開催しているもの。今回は東米良出身の浜砂伴海さん、全国で活躍するサクソ奏者の榎本秀一さんなどをゲストに迎え、ジャズの名曲などが披露されました。過去最高となる約330人が来場し、ほぼ満員となった会場には素晴らしい演奏が流れました。



都萬神社 七夕更衣祭

7月7日、都萬神社で七夕更衣祭が行われました。この祭は同神社のご祭神であるコノハナサクヤヒメが嫁入りする様子を表したもので、毎年この日に行われているもの。宮司や巫女により、コノハナサクヤヒメのご神像の化粧直しや新しく奉納された白衣への更衣が行われました。神楽の奉納などの後、一般の参拝者に年に1度のお披露目が行われました。

第1回介護予防キャラバン in 西都

7月13日、市民会館で「介護予防キャラバン in 西都」が行われました。これは『いつまでも生き生き はつらつ介護予防』をテーマに県理学療法士会(中田洋輔会長)が開催したもの。市民や介護関係者など約100人が参加し、同会の常磐直孝先生による講演や実技指導などが行われました。『生き生きはつらつ体操』の実演では指導者に合わせ、参加者らも一緒に体操を行いました。



からいも交流 市長表敬訪問

7月15日、からいも交流プログラムの留学生3人とそのホストファミリーが市長を表敬訪問しました。このプログラムでは台湾や香港の大学で日本語を学んでいる学生を南九州に招いて2週間のホームステイを行っており、夏の受け入れは今回で27回目となります。表敬訪問の後、3人は西都原を訪れ、古代生活体験館でまが玉作りを体験し、県立西都原考古博物館を見学しました。



しばた 柴田 あやか 彩香さん

長距離選手からトライアスロン選手へ転向して数カ月。
初戦から4大会連続で優勝し世界選手権 U23 日本代表へ。



平成4年2月6日生
妻：上町出身

本市出身で、現在沖縄県のトライアスロンチーム「チームゴーヤ」で活躍する柴田彩香さん。
もともと長距離選手だった柴田さんはトライアスロン競技に転向してわずか数カ月と日が浅いのですが、出場した国内の4大会全てで優勝という成績を収めています。
世界選手権とアジア選手権の代表選考レースである6月開催のU23トライアスロン日本選手権でも優勝しており、日本代表が内定しております。柴田さんは妻中陸上部時代、県の代表として全国中学校駅伝大会に出場するなど、早くからエースとして活躍し高校、

大学も駅伝の名門校に進学しました。

長距離選手からトライアスロン競技に転向したきっかけを尋ねると、「中学校時代の恩師に勧められて。1人では絶対できない競技なので、周りのスタッフにも恵まれ、本当にタイミングがよかった」と語る柴田さん。

柴田さんは「小学生のころ水泳をしていたので何とかなると思っていたが、練習は想像以上に大変だった。でも結果が出るたびに少しずつ自信がついてきた」と話します。

西都へ帰郷の際は必ず恩師のもとを訪れるという柴田さんは、トップアスリートであるとともに礼儀を重んじるスポーツウーマンでもあります。

将来の目標を聞くと「少し前までは考えもしなかったが、将来はオリンピックに出場し、メダルを取りたい」と力強い言葉が返ってきました。

西都市から久々のオリンピック出場選手の実現に、市民一丸となって応援しましょう。

育てよう

西

(第6回) 都っ子

乳児編



健康管理課では、妊娠・出産・子育てに関する手続きや、安心して子育てができるよう健診や学級などを行っております。

(1) 1歳未満の子どもさんの健康診査について

健診を利用して、お子さんの成長を確認しましょう。



① 3〜4カ月児健診

乳児一般健康診査受診票を使用し、個別で医療機関受診。

② 6カ月児健診

保健センターでの集団健診。個別通知にてご案内いたします。

③ 9〜11カ月児健診

乳児一般健康診査受診票を使用し、個別で医療機関受診。1歳のお誕生日の前日まで利用可能です。

(2) 各種学級について

①ピヨピヨ学級(離乳食講座)
大人のメニューからどんな風に取り分けるのか、具体的・実践的な調理方法をお伝えしています。



○開催月 奇数月
○対象 生後3カ月〜1歳3カ月児とその保護者

○内容 栄養士のお話、調理実習、試食、個別相談

② 初めてのおっぱい相談・おっぱい学級

○場所 市児童館
母乳やミルク、育児に関する相談を受け付けています。



○開催月 毎月1回

○対象 産後から卒乳期までの方

○内容 助産師による個別相談と乳房のケア、計測

○場所 市保健センター

■問い合わせ

健康管理課 健康推進係
Tel 0983・43・1146

※次回は11月号に「幼児編」を掲載予定です。

みんなの広場

わが家のアイドル（未就学児）・頑張っている小中高生の情報・表紙の題字（さいと）を募集しています。市総務課広報係まで TEL: 0983-43-1111 メール: koho@saito-city.jp



ぼくの わたしの 声

題名
『宿泊学習フィールドアスレチック活動で学んだこと』
茶臼原小学校6年
今井 真香 さん

フィールドアスレチックは、班の人との協力が大切です。そのためには守らないといけない事がたくさんありました。1つ「自分勝手な行動をしない」、2つ「ルールを守り楽しく活動する」、3つ「班の人たちと協力する」などです。私たちの班は「自分勝手な行動をしない」とくに気をつけました。

きまりを守って活動すると本当の楽しさがあるということを知りました。

さらに、言葉づかいの大切さをあらためて感じました。みんなであせったり、早くしたいという気持ちから「早くして。」や「急いでよ。」などの言葉を言ってしまったりしました。これは、周りの人の事を考えてないし、その人の気持ちも考えてない言葉でした。私は「がんばれ。」や「もっとゆっくりでいいよ。」などのはげましの言葉を友達にもっともっと伝えていこうと思いました。

班の人との活動での協力はとても大切な事なんだとよく分かりました。これからの学校生活の中でいかしていきたいです。



わが家の 愛 ドル

おおいし りりほ
大石 梨里羽ちゃん
(平成25年8月28日生)

いつもたくさんの笑顔をありがとう。
やさしい女の子に育ってね。

(穂北：昭二さん・公美さんの長女)

輝 ラリ！ 西都っ子



平成26年平成遣欧少年使節団 本市代表

穂北中学校3年 橋口凜さん 妻中学校3年 江藤祐介君

本市では、郷土の偉人「伊東マンショ」にちなみ、天正遣欧少年使節にゆかりのある長崎県内の4市1町と『平成遣欧少年使節団』を結成してイタリアへ派遣しています。今回、本市代表に選ばれたのは穂北中3年の橋口凜さんと妻中3年の江藤祐介君。2人は他の市町からの代表10人とともに8月1日から9日の間（移動日含む）、ヴァチカン市国やミラノなどのマンショゆかりの地を訪問する予定です。

将来、美術関係の仕事をしたいという橋口さんは「海外や、教会などの建造物に興味があるので、ぜひ本物を見たいと思っていました。代表に選ばれたときは信じられなくて、本当にうれしかったです」と話します。マンショのことを授業で習ったという江藤君は「美術館や街並みなどを見てみたいし、本場の料理も食べてみたいです。他の市町の人とも交流して、友達を増やしたいと思います」。2人は帰国後、視察の報告会や紀行文発表などを行う予定。イタリアで得た貴重な経験をぜひ多くの人に伝えてほしいです。



小さな 美 術館

かとう まひる ちゃん
杉安保育所・5歳
作品
「あじさい」

8

今月のイベント & お知らせ 2014 August

EVENT & NEWS

イベント

西都原考古博物館特別展 展示会・関連講演会

展示会Ⅱ 埴輪を科学する

西都原古墳群からの出土した埴輪に着目し、全国の類似との比較をとおして、最新の研究成果を提示します。

■期間Ⅱ 9月21日(日曜)まで

■開館時間Ⅱ 10時～18時
(入室は17時30分まで)

■休館日Ⅱ 月曜(国民の祝日と重なる時は翌日)、休日の翌日(土日・休日は除く)
関連講演会

展示会Ⅱに合わせ、関連講演会『西都原の埴輪から何がわかるのか?』が行われます。

■期日Ⅱ 8月10日(日曜)

■時間Ⅱ 13時30分～15時

■講師Ⅱ 犬木 努氏
(大阪大谷大学教授)

■問い合わせⅡ

宮崎県立西都原考古博物館
TEL 0983-41-0041

まちなかギャラリー 夢たまご〜8月の催し〜

■開館時間Ⅱ 10時～17時

※「ポケットの中の模型店」のみ10時～18時

※いずれも最終日は16時まで

■休館日Ⅱ 毎週月曜

■アフリカ・タンザニア物品展

■期間Ⅱ 8月5日(火曜)～

10日(日曜)

■ポケットの中の模型展

■期間Ⅱ 8月12日(火曜)～

17日(日曜)

■加藤直樹 陶展

■期間Ⅱ 8月19日(火曜)～

24日(日曜)

「彩美会」教室展

■期間Ⅱ 8月26日(火曜)～31日(日曜)

※内容など変更になる場合もあります。

■問い合わせⅡ まちなかギャラリー 夢たまご

TEL 0983-42-0027

第11回 穂北まつり

■期日Ⅱ 8月16日(土曜)

※雨天時は17日(日曜)

■時間Ⅱ 15時～22時

■会場Ⅱ 穂北小グラウンド

■内容Ⅱ 地元の子どもたちによる臼太鼓踊りなどの披露、各種出店、花火など

■問い合わせⅡ 市穂北支所

TEL 0983-43-1113

再生の森サマーフェスタ

■期日Ⅱ 8月17日(日曜)

■時間Ⅱ 10時～15時

■会場Ⅱ 西都児湯クリーンセンタープラザ施設

■内容Ⅱ

○クリーンセンターコーナー

施設概要、地図などの展示、ビデオ上映

○ごみの分別、容器包装

リサイクルコーナー

ごみの分別、容器包装リサイクル法についてのパネルや商品展示、リサイクル作品展示

○環境ポスターコーナー

小学生の環境ポスター展示

○まだまだ使えるよコーナー

抽選会を行い、修繕した家具・自転車などを当選者に安く引き渡します。

○その他のコーナー

リサイクル工作教室(定員あり)、ガラス細工体験コーナー(実費負担あり)などがあります。

■問い合わせ(平日)Ⅱ

西都児湯クリーンセンター
TEL 0983-41-1761

第4回 山盆祭り

■期日Ⅱ 8月23日(土曜)

■時間Ⅱ 18時～21時

■会場Ⅱ 旧銀上小グラウンド

■内容Ⅱ バンド演奏、太鼓演奏、竹灯籠の点火、盆踊り、花火など

■問い合わせⅡ 市東米良支所
TEL 0983-49-3031

**妻中学校吹奏楽部
定期演奏会**

■ 期日 8月23日(土曜)
 ■ 時間 開場 16時30分、開演 17時
 ■ 会場 市民会館
 ■ 内容 妻中学校吹奏楽部による演奏会
 ■ 問い合わせ 柚木
 TEL 090・6895・6351

下水流臼太鼓踊

下流地区に伝わる臼太鼓踊りで国選択無形民俗文化財。五穀豊穡や火難、水難除けを祈願して奉納されます。
 ■ 期日 8月25日(月曜)
 ■ 時間 7時30分
 ■ 場所 南方神社、下流公民館ほか
 ■ 問い合わせ 観光協会
 TEL 0983・41・1557

**「銀鏡神楽」
DVD上映会&奉納実演**

■ 期日 8月31日(日曜)
 ■ 時間 14時(2時間程度)
 ■ 会場 市文化ホール
 ■ 内容 世界無形文化遺産登

録を目指す『銀鏡神楽』の記録映像の上映および銀鏡神楽の実演

■ 問い合わせ 社会教育課
 TEL 0983・43・0846

募 集

工業用地候補地のご提案を募集しています

市では、企業誘致の推進を図るために、市民の皆さんから利便性が高く企業立地に適した市内の工業用地候補地(空き工場を含む)のご提案を募集しています。

ただし、工業用地候補地は次の要件を満たし、かつ土地の開発に関するさまざまな規制を受けない用地に限られます。

工業用地候補地の要件

○ 宅地、山林、原野、雑種地などで起伏が少なく比較的なだらかな地形で整形なおおむね3千平方メートル以上の土地であること。

○ 国道、県道、1・2級市道の幹線道路および高速道路

インターチェンジへのアクセスが良いこと(I・Cへはおおむね20分圏内)。

○ 道路、上下水道、排水などが容易に整備でき、大規模な造成工事などを必要としない土地であること。

○ 地権者が工業用地として譲渡または賃貸する意志があること。

○ 空き工場については、工場の延べ床面積がおおむね500平方メートル以上の規模で敷地面積がおおむね3千平方メートル以上の土地であること。

土地の開発に関するさまざまな規制など

① 保安林、遺跡・埋蔵文化財包蔵地、自然公園地域、鳥獣保護区に指定された地域
 ② 工場の立地に不適切な住宅連たん区域

※ ①および②などに該当し、国や県などによるさまざまな開発規制により早急に工業用地として開発できない場合があります。

※ 開発可能地であっても企業の立地を確約するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

※ 農地については、農地法および農振法の許可などが必要となります。

■ 提案期限 第1次締切 10月31日(金曜)

※ 第1次締切以降も随時受け付けます。

■ 提案方法 提案を希望される方は、まずは商工観光課企業対策係にお電話をお願いいたします。関係書類などを係より送付させていただきます。

問い合わせ

商工観光課 企業対策係
 TEL 0983・42・4068

**古墳まつり「炎の祭典」
踊り手・スタッフ募集**

西都古墳まつり実行委員会では、11月1日(土曜)に開催される西都古墳まつり「炎の祭典」での踊り手(武人・女人・従者)を募集します。

また、まつりの運営を手伝っていただけるスタッフも募集しています。西都古墳まつりに少しでも興味のある方

はご連絡ください。

■募集期間

○武人・女人・従者…8月22日(金曜)締め切り
 ○スタッフ…随時募集します。

■応募資格

○武人・女人・従者…18歳以上35歳未満の健康な方
 ○スタッフ…特になし

■踊り手の練習期間

9月初旬から週2日(月曜・木曜)、19時30分から2時間程度

■その他

未成年者は保護者の承諾が必要になります。
 ■申し込み・問い合わせ
 市観光協会
 TEL 0983・41・1557

●●お知らせ●●

森林の土地取引に係る
 事前届出制度が開始

水源地域内の森林である土地を取引する場合は、県への事前届出が必要となります。

■届出受付開始日

8月20日(水曜)
 ※契約締結予定日が10月1日(水曜)以降の取引が対象

となります。

■届出期限

契約締結予定日の6週間前まで

■届出対象の土地取引

贈与、売買、賃貸借など(相続は対象外)

■届出先

宮崎県西臼杵支庁 または各農林振興局

■お問い合わせ

宮崎県環境森林課
 TEL 0985・26・7152

黙とうをささげましょう

広島と長崎に原爆が投下された、8月6日8時15分と8月9日11時2分、また、戦没者を追悼し平和を祈念する8月15日正午にサイレンを吹鳴します。

原爆・戦争死没者の冥福と世界平和を祈り、1分間黙とうを捧げましょう。

■問い合わせ
 福祉事務所
 TEL 0983・43・0376

●●くらし●●

相談

無料健康チェック&相談

■期日 8月12日(火曜)
 ■時間 9時30分～11時30分
 ※次回は9月9日(火曜)
 ※毎月、第2火曜日に開催

■会場

保健センター1階
 ■内容 保健師・栄養士による健康相談、血圧・体重・体脂肪測定など

■問い合わせ 健康管理課
 TEL 0983・43・1146

無料法律相談(要予約)

■期日 8月12日(火曜)
 ■時間 13時30分～16時
 ※相談時間は1人25分まで
 ■定員 6人

※市内在住の方に限ります。

■会場

市総合福祉センター
 ■予約・問い合わせ
 西都市社会福祉協議会
 TEL 0983・43・4613

行政相談

■期日 8月14日(木曜)
 ■時間 10時～12時
 ■会場 市役所南庁舎1階

全国の病院の処方せんを受け付けています。

薬剤師のいる薬局でしか販売できない薬を多数取り扱っています。
 全国の病院の処方せんを受付中。(200余医療機関の実績あり)
 特製自家製剤(かぜ薬・せき止めなど)はキキメで評判です。
 コーゼー、ノブ、ドクターシーラボ化粧品も扱っています。【敏感肌用】

創業90年

(株)長嶺薬局

薬剤師 大平信道 薬剤師 大平千世

【宮交バスセンター前】

平日 朝 9:00～夜7:30
 祭日 朝10:00～夜7:00

休日：日曜日

宮崎県西都市有吉町1-3

TEL.(0983)43-0107

支店 ☆わかば薬局(大塚病院隣) ☆みふね調剤薬局(妻中正門前) ☆昭和町薬局(宮崎市内)

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

■ 問い合わせ 生活環境課
Tel 0983・43・3485

■ 無料人権相談
■ 期日 8月19日(火曜)
■ 時間 10時～15時
■ 会場 市役所南庁舎1階
■ 問い合わせ 市民協働推進課
Tel 0983・43・1204

休日納税相談

■ 期日 8月24日(日曜)
■ 時間 9時～16時
■ 会場 市役所税務課
■ 問い合わせ 税務課
Tel 0983・43・1061

消費生活無料相談(要予約)

■ 期日 9月2日(火曜)
■ 時間 13時～16時
※相談時間は1人30分まで
■ 会場 市役所南庁舎1階
■ 予約・問い合わせ 生活環境課
Tel 0983・43・3485

交通事故相談

■ 日時 平日の9時～16時
■ 会場 西都地区交通安全協会
■ 問い合わせ 西都地区交通安全協会
Tel 0983・43・0294

その他

県内一斉消毒の日

■ 期日 8月20日(水曜)
毎月20日は県内一斉消毒の日です。飼養衛生管理基準を守り日本一安全・安心な畜産を目指しましょう。

■ 問い合わせ 農政課
Tel 0983・43・0382

国民健康保険高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証の交付式

■ 期日 9月1日(月曜)
■ 時間 受付 9時～
■ 会場 コミュニティセンター3階
■ 該当者 昭和19年8月2日～9月1日生まれの国民健康保険の方、昭和14年9月1日～9月31日生まれの方
※該当者には文書を郵送
■ 問い合わせ 健康管理課
Tel 0983・43・0378

母子手帳交付

■ 期日 毎週火曜日
■ 時間 13時～13時30分
■ 会場 保健センター1階
■ 問い合わせ 健康管理課
Tel 0983・43・1146

今月の納期

9月1日は、固定資産税第2期、市・県民税第2期、介護保険料第2期、後期高齢者医療保険料第2期の納付期限です。
口座振替も利用できます。納期内の納入をお願いします。

■ 問い合わせ 税務課
Tel 0983・43・1061

休日在宅医

休日在宅医は変更になることがあります。事前に電話でご確認ください。

月	日	曜	病院名	主な診療科目	電話番号
8	3	日	黒木胃腸科医院	内科・胃腸科	43-1304
	10	日	とめもり小児科	小児科	43-5884
	17	日	大塚病院	外科	43-0016
	24	日	西都病院	精神科・内科	42-0143
	31	日	上山医院	整形外科	43-1129

【広告】 創業30年信頼と共感を胸に常に喜ばれるサービスを!

しろあり防除・その他害虫駆除 JA西都指定取引店 プロにお任せください!

三共しろあり西都店

〒881-0027
宮崎県西都市大字南方231番地8
TEL: (0983) 42-1005
FAX: (0983) 43-3493

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

COOKING



recipe

- 材料 (園児 6 人分)
- 〔ぶどうゼリーの素 50 g
水 250 ml〕
- 〔いちごゼリーの素 50 g
水 250 ml〕
- プレーンヨーグルト 100 g
- 砂糖 (好みで。入れなくてもよい)

※「うめもん豆知識」は紙面の都合によりお休みします

保育園の調理室から 人気のカンタンおやつ

マリンゼリー



●作り方

- ①水 250ml を鍋に入れ、火にかける。
- ②沸騰したら火を止めて、ぶどうゼリーの素を入れてよくかき混ぜる(ゼリーの素が溶けて透明感が出るまで)。
- ③水でぬらした容器に移し、あら熱が取れてから冷蔵庫に入れて冷やす。
- ④いちごゼリーも同様にして冷蔵庫に入れて冷やす。
- ⑤固まったそれぞれのゼリーを 1 cm くらいのサイコロ切りにして容器に盛る。
- ⑥砂糖を混ぜたヨーグルトを上からかける。

彩りよく、涼しそうで子どもたちにも人気のメニューです。盛り付けを工夫すると、簡単なゼリーもすてきなおやつになりますよ。

人の動き (平成 26 年 7 月 1 日現在)

- 人口 31,109 (- 21) ■男 14,627 (- 9)
- 世帯数 12,193 (± 0) ■女 16,482 (- 12)
- 転入 48 ■転出 46 ■出生 16 ■死亡 39
- 高齢化率 (65 歳以上) 31.92%

NPO エコライフ西都の

「菜種油 (化粧瓶入)」 (提供: 西都市観光協会)

NPO エコライフ西都の「2014 年度産菜種油 (化粧瓶入・1000 円)」を 3 人の方にプレゼント。(写真は去年のものです)



PRESENT

プレゼント応募方法

はがき・メールに住所、氏名、年齢、電話番号と広報紙に関する感想や西都市への思いなどを書き、下記までご応募ください。締切は 8 月 31 日 (当日消印有効) です。
 ※賞品をこのはな館まで取りに来られる方に限ります。
 ※当選者には後日連絡します。【宛て先】〒881-8501 西都市総務課「地場産品もらっちゃおう 8 月号」係。
 または、Eメール: koho@saito-city.jp まで。

6 月号プレゼント「NPO エコライフ西都の『菜の花・さくらはちみつ』」の当選者です。おめでとうございます。

尾崎 ヨシ子 さま (鹿野田)
 村井 ふみよ さま (都於郡)
 東 梅子 さま (新富町)

BOOKS

●オススメの本

●『沙羅沙羅越え』

風野 真知雄 / 著
 KADOKAWA (中経出版 BC)



時は戦国時代末期。人生を切り拓くために、厳冬期の北アルプス越えに挑んだ戦国武将・佐々成政。その悲哀と苦しみ、誇り高き生きざま、日本登山史に残る偉業を描いた風野真知雄による本格歴史小説。

●『おどかさないでよ、ガオくん!』

トマス・ティラー / さく ほるぷ出版



せかいでいちばん大きなこえを出せることがじまんのガオくん。ガオガオ、ガルルルルルー! とほえて、動物たちをおどかしていたけど、みんなの作戦でおどかされ・・・。大きな声での読み聞かせが楽しい絵本ですよ!

西都市消防操法大会開催

去る7月6日(日曜)に2年に一度の「西都市消防操法大会」が西都原御陵墓前広場で7時30分から行われました。本市にはおおむね小学校区域を単位とした7個の分団がありますが、すべての分団から13部が出場し、おのこの「小型ポンプの部」、「ポンプ車の部」、そして「小型ポン



プ積載車の部」に分かれて、タイム、規律、消防機械・器具の操作方法及び技術などについて競いました。

約1カ月間、連日にわたる早朝(5時頃)からの訓練を経ての大会出場でした。隊員の皆さんは仕事として家庭を持ちながらの訓練ということので早起きの毎日は相当きつかったと思います。

しかしながら操法訓練は消防団の基本となるもので、特に初めて体験する団員にとっては一人前になるための登竜門ともいえるべき訓練であります。

大会の結果は「小型ポンプの部」が東米良の第1分団第4部、「ポンプ車の部」が三納の第5分団第1部、そして「小型ポンプ積載車の部」では穂北の第2分団第2部がそれぞれ優勝し、8月23日に開催される県大会に出場することになりました。優勝した部は県大会に向けてさらに1カ月の訓練が待っています。大変ですが頑張ってくださいと思います。



日頃の訓練の成果を見事に発揮しました



消防操法大会 選手宣誓

これからのシーズンは台風や大雨等による災害の危険性が高まってきました。消防団員の皆さんは地域に密着した防災体制の要としてますますその重要性が増してくるものと思います。さらなる安全・安心のために、また市民から頼りにされる消防団として今後ともよろしくお願い申し上げます。

橋田和実

編集後記

杉安から西米良へ向かう途中にある旧九州電力一ツ瀬発電所資料館(今年3月に閉館)に、新しく売店がオープンしたと聞いて、早速行ってみました。話を聞いてみると、鹿肉や猪肉などのジビエやカキを炭火焼きで楽しめるバーベキューレストランで、ジビエカレーもあるそう。水の音だけが聞こえる静かなテラスで、水面を眺めながらのバーベキューは最高でしょうね! ぜひ、プライベートでお邪魔したいと思います。(た)



店名はNOSON(ノーソン)です



滝一郎の
ちよっと

みちくさ

第26回

ベニバナボロギク



み ちくさに連載してきた植物をあげてみると、スミレ・ドクダミ・カタバミなど25種類あつて、日本に昔から生えていた在来種が多かった。

昔の子どもはこの道草と仲良しであった。学校帰りに土手の道を歩きながらツバナを摘んだり、スイスイコンボ(スイバの茎)をしゃぶった。家に帰ると茶の間の上がり口にカバンを投げ出し、味噌漉し(ざるのこと)を握って溝に入り、宿願の大物鮎を追った。半世紀たった今、じつと耳をすますとその歌声が聞こえてくる。

『春の小川はさらさらいく

よ 岸のすみれやれんげの花に すがたやさしく色うつくしく 咲けよ咲けよと ささやきながら』

連載11回目からはシロツメクサ・セイタカアワダチソウなど戦前にはなかった植物が出てきた。

今回のベニバラボロギクがそうだ。この見慣れない植物は帰化植物である。

ベニバナボロギクの原産地はアフリカ。1950年福岡県で採られ、数年の間に四国・九州・関東地方まで広がった。シュンギクに似た香りがある。食用野草の優れたものである。テンプラで揚げたりゴマ醬油で食べるとうまい。畑

に植えてある本物の高苣(ちしや)(キク科の野菜)より美味である。別名をタイワンジシャ・南洋春菊と呼ぶ。日当たりのよい道端や、木を切った山の空き地に群生していて簡単に採れるので、近頃は若い人たちにも評判がよい。キャンプするときに、バーベキューや味噌汁に入れて楽しんでる。

こんな美しい山菜をベニバナボロギクというのはどうか? ベニバナは良しとして、ボロギクはいただけない。かわいそうだ。

(文・写真 / 滝一郎)